

令和 7 年度

仕 様 書

事 業 名 : 公共下水道事業

工 事 場 所 : 竹原市 本町三丁目地内

工 事 名 : 楠通地区浸水対策事業雨水ポンプ場整備工事 (3 工区)

工 事 概 要 : ポンプ場施設整備 N=1 式
水路新設 L=10.9m
リブ管布設 L=8m

【添付書類】

- 特記仕様書
- 工事数量総括表
- 図面

等

特記仕様書（個別事項）

第1章 総則

第1節

適用

- 1 本特記仕様書は、「楠通地区浸水対策事業 雨水ポンプ場整備工事（3工区）」に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・土木工事共通仕様書（令和6年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）
 - ・特記仕様書（共通事項）（令和7年6月）広島県※ 土木工事共通仕様書、特記仕様書（共通事項）は「広島県の調達情報」に掲載している。
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>
※ 主任技術者等の兼務制限の緩和について（別紙1）は「竹原市の入札・契約」に掲載している。
<https://www.city.takehara.lg.jp/soshikikarasagasu/zaiseika/gvomuanai/3/kensetsukonsaru/2/1619.html>
 - ・その他関連規程類

第2節

中間検査

本工事は、中間検査の対象としない。

第3節

週休2日適用工事（受注者希望型）

本工事は、週休2日適用工事（受注者希望型）であり、「竹原市週休2日適用工事等実施要領（令和7年6月1日一部改正）」に従うこと。
なお、工事着手までに「休日取得計画表」を記載した施工計画書を監督職員に提出するものとし、対象期間を明確にするため、工事着手日と工事完了日を計画表に明記するものとする

- ※竹原市週休2日適用工事等実施要領については、「竹原市の入札・契約」に掲載している。
https://www.city.takehara.lg.jp/material/files/group/4/syukyu2katekiyokouzi_zissiyorvo.pdf
※様式「休日取得計画表」は「広島県の調達情報HP>公共工事等の情報_様式集>建設工事関係_その他契約関係様式」に掲載している。

第4節

法令及び条例等の遵守

- 1 次の内容について、施工計画書の「その他」項目に記載すること。
 - (1) 工事の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」
 - (2) 上記(1)の内容について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」
 - (3) 上記(1)、(2)の内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」
- 2 「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。
- 3 「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」等の変更が生じた場合は、施工計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更施工計画書を提出すること。

第5節

建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

- 1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画
受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。
 - 2 計画の掲示及び公表
受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm
 - 3 実施書の提出
受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。
 - 4 工事現場の管理体制
受注者は、再生資源利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。
 - 5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成
受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。
※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。
 - (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
 - (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項
ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。
イ 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
 - (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項
- 6 運搬業者への通知
受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。
- 7 確認結果票の掲示及び公表
受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
- 8 確認結果票の保管
受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。
- 9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求
受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。
 - (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
 - (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
 - (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
 - (4) 建設発生土の搬出量
 - (5) 建設発生土の搬出が完了した日
- 10 建設発生土の搬入元への受領書の交付
受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。
- 11 受領書の内容確認
受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。
- 12 受領書の保管
受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

第2章 材料

第1節 使用単価

見積りにより決定した単価については、参考図書へ記載。 その他のものは公表単価によるものとする。

第3章 施工条件

第1節 工程

- 1 地下埋設物・埋蔵文化財の事前調査
調査項目 地下埋設物（水道管・NTT・電気）
調査時期 現道における掘削作業時において、支障物件の埋設が予想される場合は、施設管理者及び監督職員の立会いのもと試掘調査を行い、施設管理者及び監督職員と協議のうえ適切な対応を講じること。
移設期間 適宜
- 2 関連工事について
本工事において、「楠通地区浸水対策事業 雨水ポンプ場電気整備工事」、「楠通地区浸水対策事業 雨水ポンプ場機械整備工事」の関連工事であり、工程調整については、各工事受注者と及び発注者と協議をすること。

第2節 安全対策

- 1 交通安全施設
内容 夜間において現道の迂回等が必要な場合は、赤色灯等の保安施設を設置すること。
期間 市道の迂回が必要な期間。
- 2 交通誘導警備員・警戒船・保安要員
現道作業時、作業区間の起終点に交通誘導警備員を各1人ずつ（人/日）と、監督員の指示より追加で指示された人数を配置すること。

第3節 建設副産物

- 1 建設発生土（搬出）（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積））（指定処分（A））
当該工事により発生する建設発生土は、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）のいずれかに搬出するものとする。
また、積算上の搬出先として、建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）のうち、運搬費と受入費の合計が最も経済的になる次の施設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。
搬出場所 有限会社エス・エス朝日山残土処理場（竹原市下野町字朝日山）
なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議の上、設計変更の対象とする。
- 2 コンクリート殻・アスファルト殻（搬出）
当該工事により発生するコンクリート殻、アスファルト・コンクリート殻の処分先については、次の処分先条件を想定している。
（コンクリート殻）
運搬距離 4.5キロメートル
受入費用 1,500円/t
（アスファルト殻）
運搬距離 4.5キロメートル
受入費用 1,500円/t
なお、積算上の搬出先として、再資源化施設のうち、運搬費と受入費の合計が最も経済的になる施設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。

第4章 その他

第1節 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項又は、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

(別紙 1)

市発注の工事現場における現場代理人の腕章の着用について

工事現場における責任の自覚並びに、現場作業員及び一般住民から見た責任者の明確化のため、現場代理人は「現場代理人」と記載された腕章を見えやすい所に着用すること。

工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
本工事費				
処理場・ポンプ場		式	1	レベル1
ポンプ場工事		式	1	レベル2
作業土工		式	1	レベル3
コンクリート工 (床板)		式	1	レベル3
コンクリート		m3	8	レベル4
型枠		m2	1	レベル4
はつり工		m2	28	レベル4
コンクリート工 (水路・柵)		式	1	レベル3
基礎材		m2	15	レベル4
均しコンクリート		m2	1	レベル4
コンクリート		m3	7	レベル4
型枠		m2	1	レベル4
鉄筋		t	0.15	レベル4
コンクリート工 (補強擁壁)		式	1	レベル3
コンクリート		m3	1	レベル4
型枠		m2	4	レベル4
鉄筋		t	0.11	レベル4

工事数量総括表

頁0 -0002

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
目地材		m2	3	レベル4
水路布設工		式	1	レベル3
横断水路		m	8	レベル4
側溝		m	11	レベル4
取壊し工		式	1	レベル3
工場物取壊し		式	1	レベル4
殻処分		m3	2	レベル4
舗装工		式	1	レベル3
舗装工		式	1	レベル4
殻処分		m3	2	レベル4
仮設工		式	1	レベル3
軽量鋼矢板土留		式	1	レベル4
大型土のう		袋	26	レベル4
ポンプ撤去		式	1	レベル4
交通誘導員		人	8	レベル4
場内付帯工		式	1	レベル2
門扉工		式	1	レベル3
フェンス工		式	1	レベル3

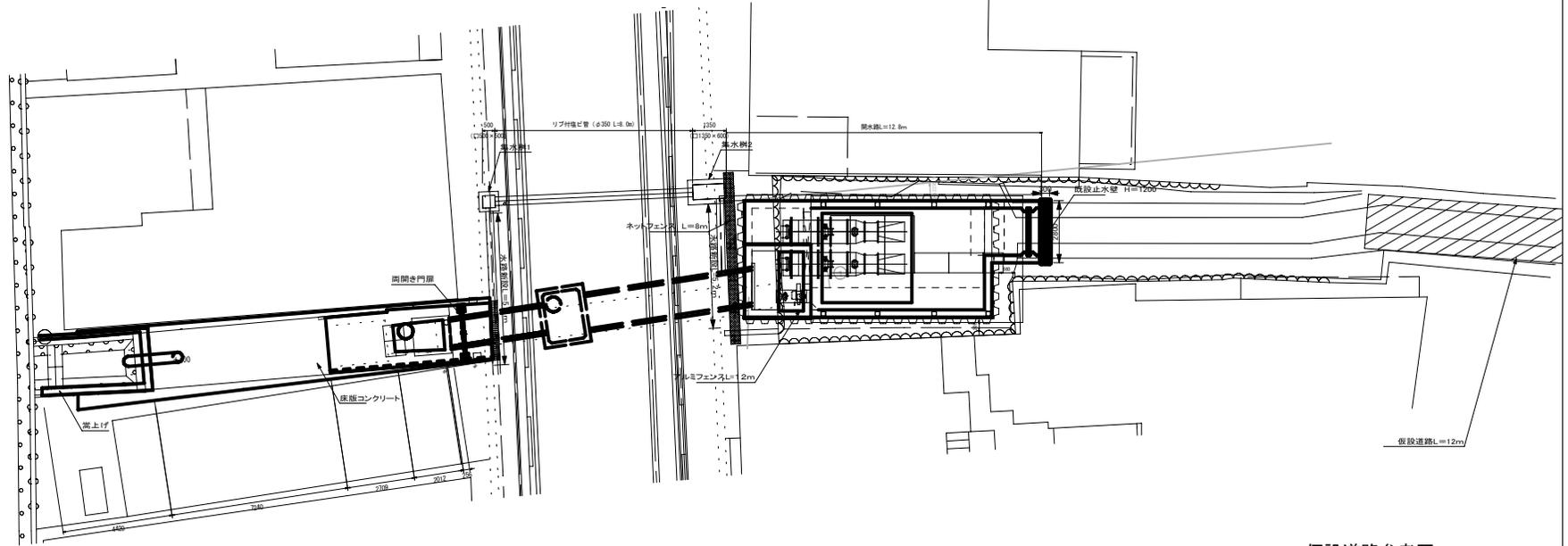
位置図

該当箇所

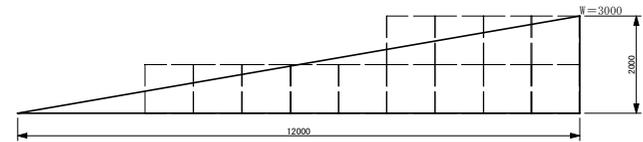


平面図

1:70



仮設道路参考図



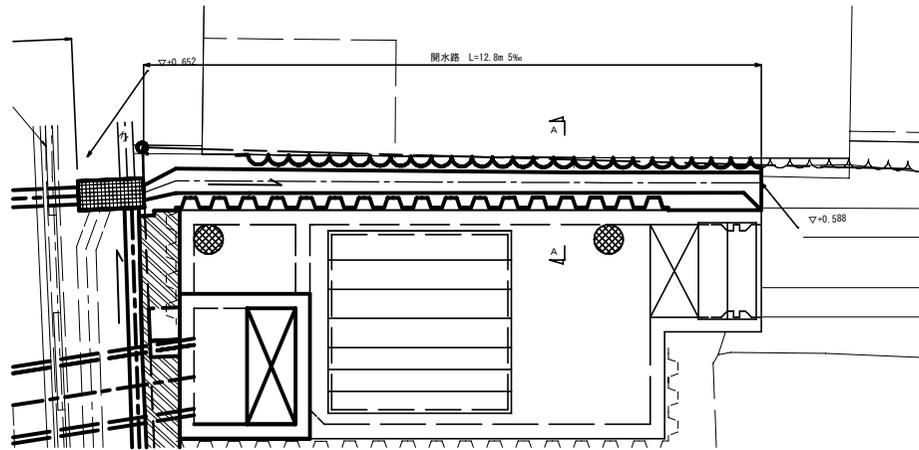
大型土のう N=13*2個

工事名	橋渡地区浸水対策事業用雨水ポンプ機整備工事 (2工区)		
図面名			
作成年月日			
縮尺	1:70	図面番号	1/12
会社名			
事業者名	竹原市		

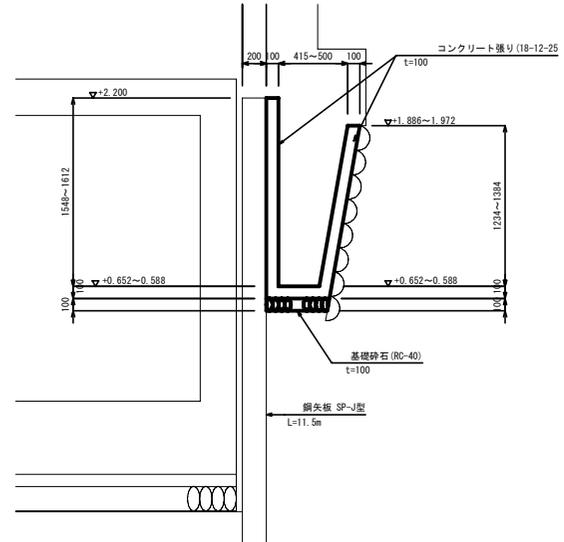
開水路詳細図

S=図示

平面図
S=1/50



A-A
S=1/20



工事名	神通地区浸水対策事業用水ポンプ揚水機工事 (3区)		
図面名			
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	2/12
会社名			
事業者名	竹原市		

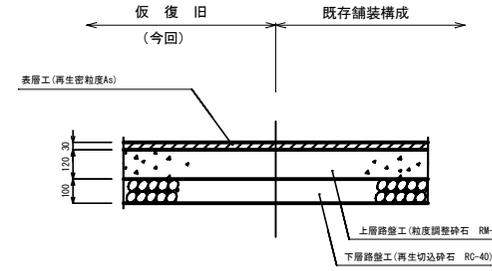
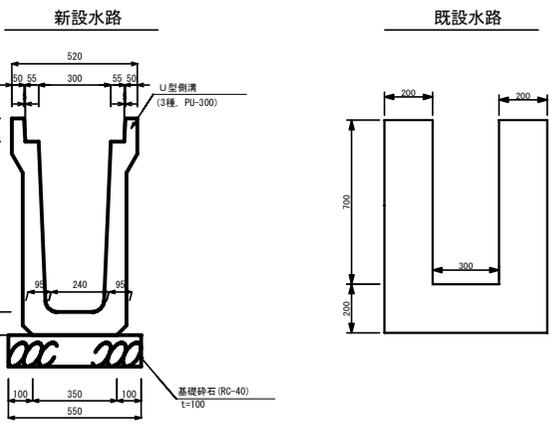
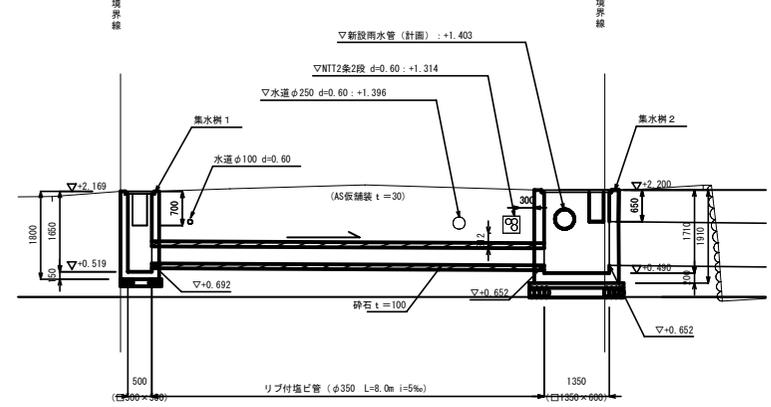
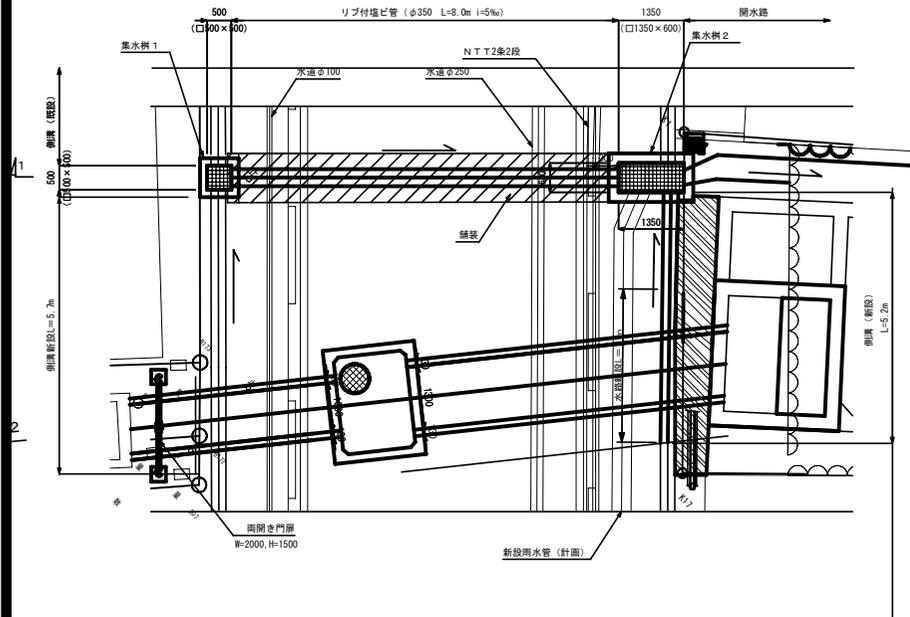
道路横断面一般図

S=1/50

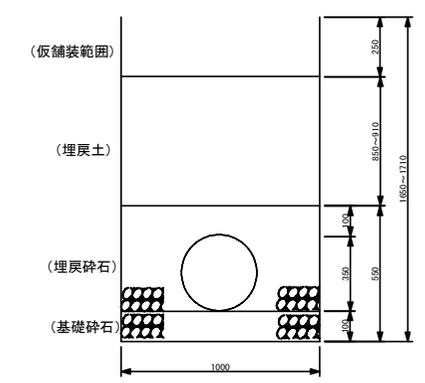
A-A

1-1

2-2



道路横断参考図

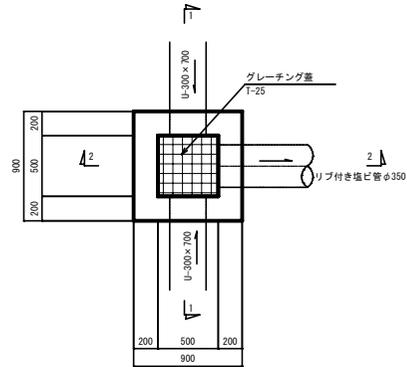


工事名	輸送地区域水対策事業用雨水ポンプ設置工事 (3工区)		
図面名	道路横断面一般図		
作成年月日			
縮尺	1:50	図番番号	3/12
会社名			
事業番号	竹田市		

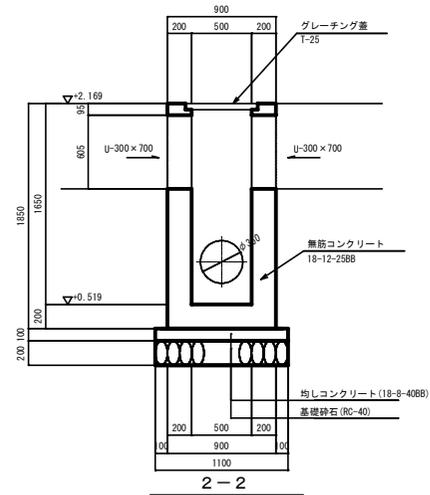
集水桝 1 構造図

S=1/20

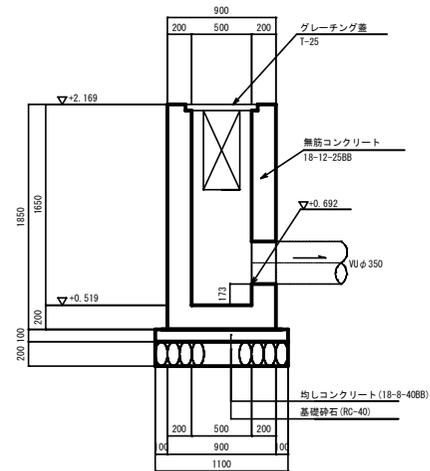
平面図



1-1



2-2

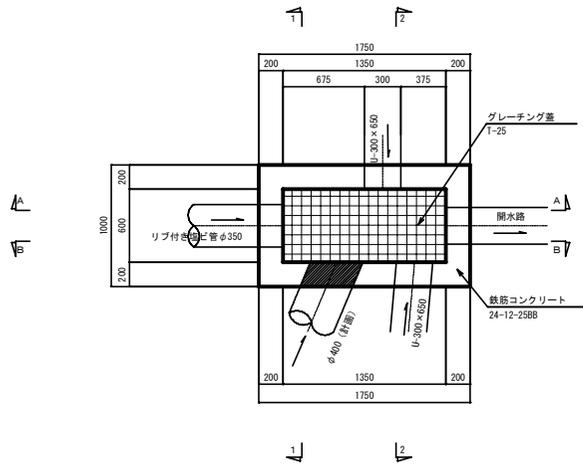


工事名	横浜地区浸水対策事業用雨水ポンプ集水桝工事 (3工区)		
図面名			
作成年月日			
縮尺	1:20	図面番号	S/12
会社名			
事業番号	11000		

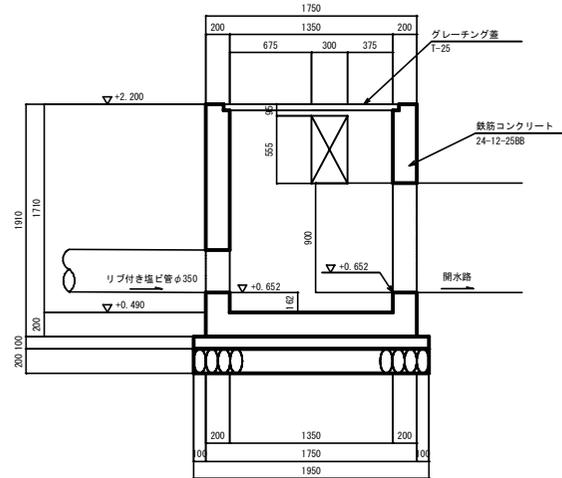
集水樹 2 構造図

S=1/20

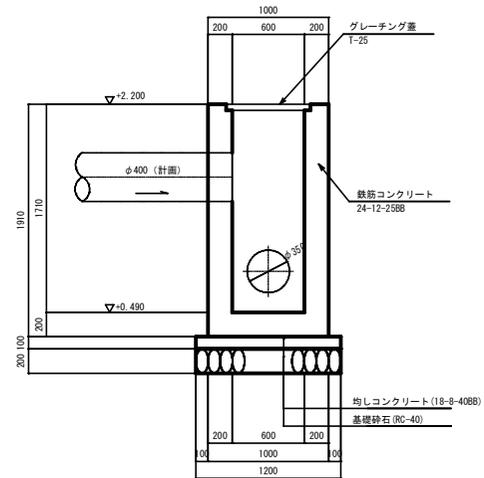
平面図



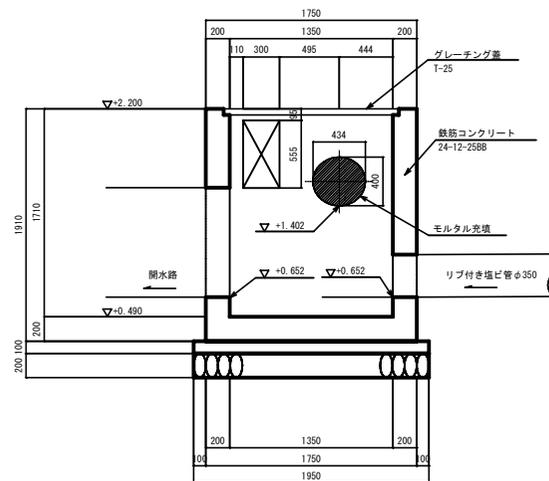
A-A



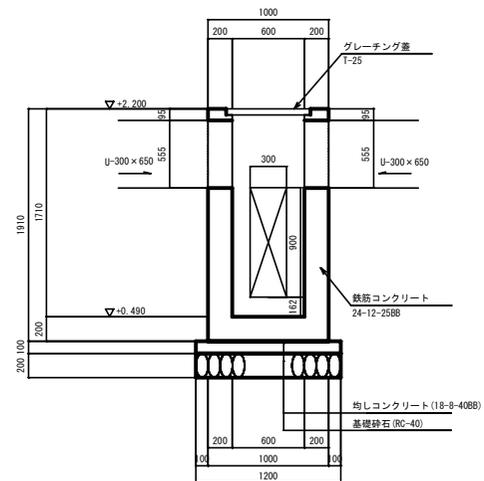
1-1



B-B



2-2



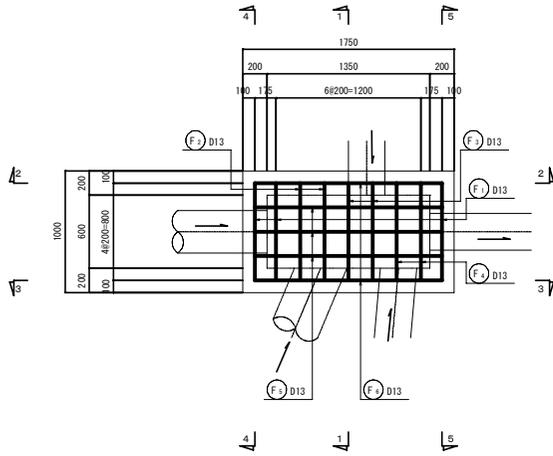
将来計画管 (φ400) は対象外とし、開口部をモルタル充填する。

工事名	機進地区深井対策事業雨水ポンプ機整備工事 (3工区)		
図面名			
作成年月日			
縮尺	1:20	図面番号	6/12
会社名			
事業者名	竹原市		

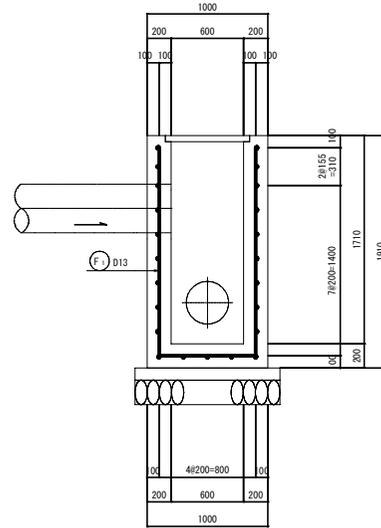
集水桝 2 配筋図

S=1/20

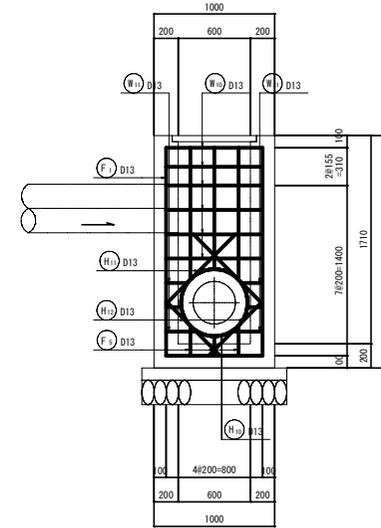
平面図



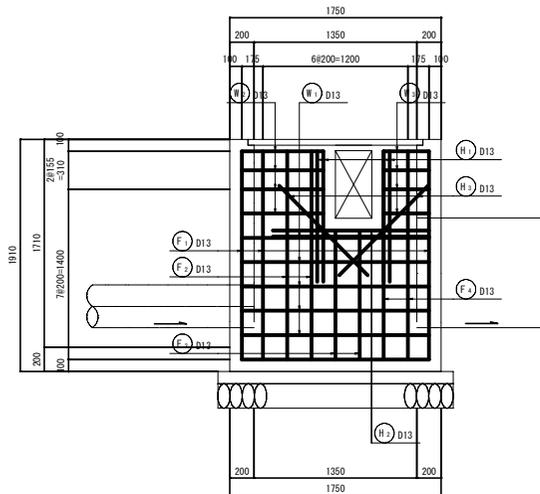
1-1



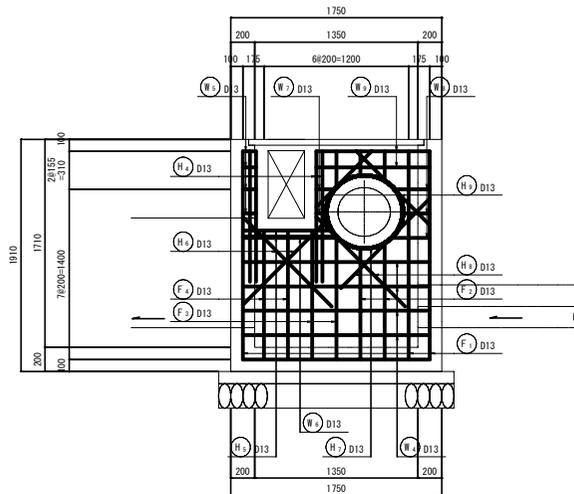
4-4



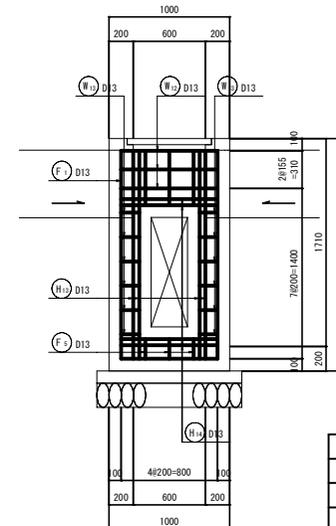
2-2



3-3



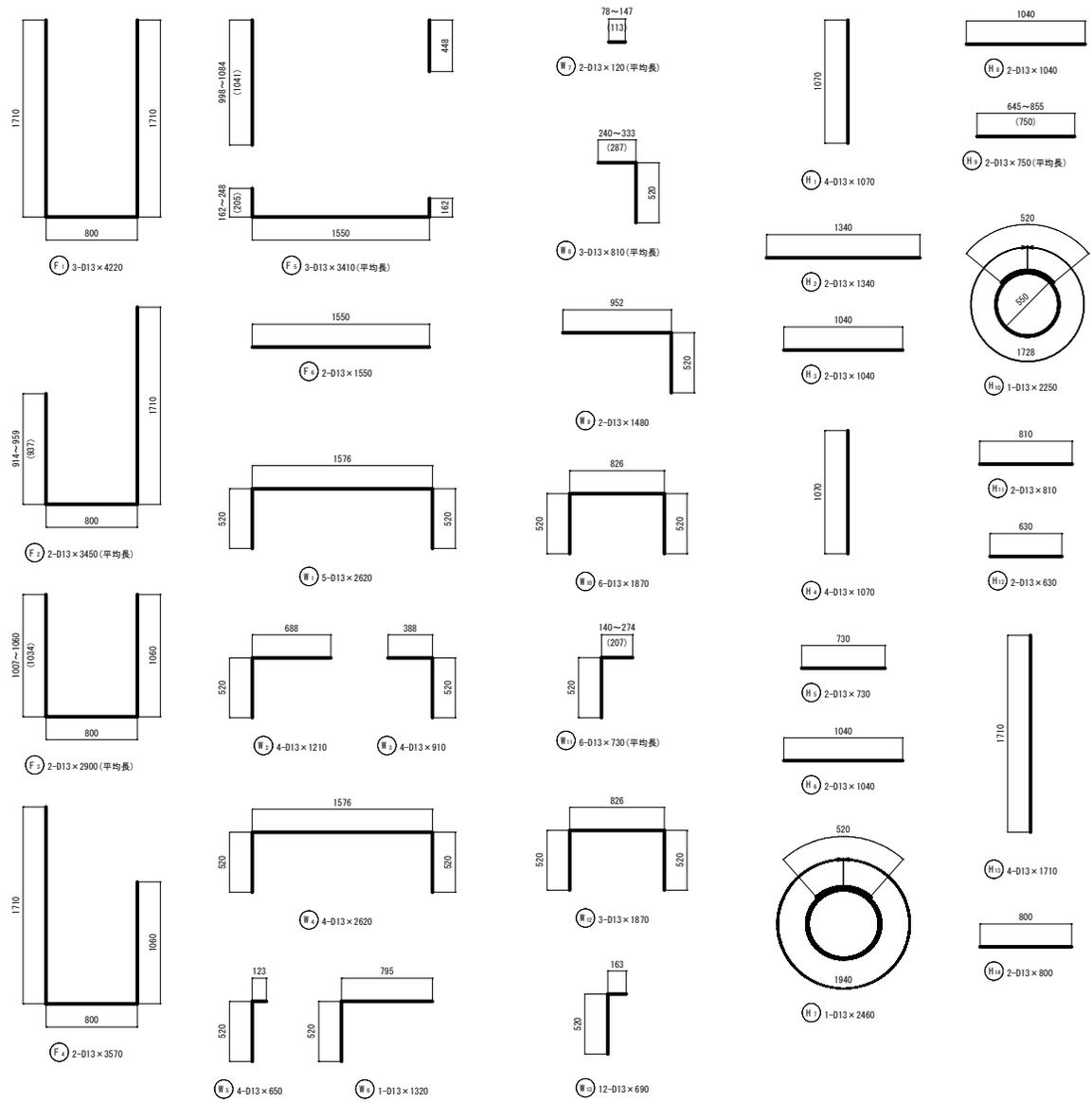
5-5



工事名	横浜地区浸水対策事業用ポンプ増設工事（3工区）		
図面名			
作成年月日			
縮尺	1:20	図面番号	7/12
会社名			
事業番号	竹園市		

集水桝 2 鉄筋加工図

S=1/20



鉄筋表 (SD345)

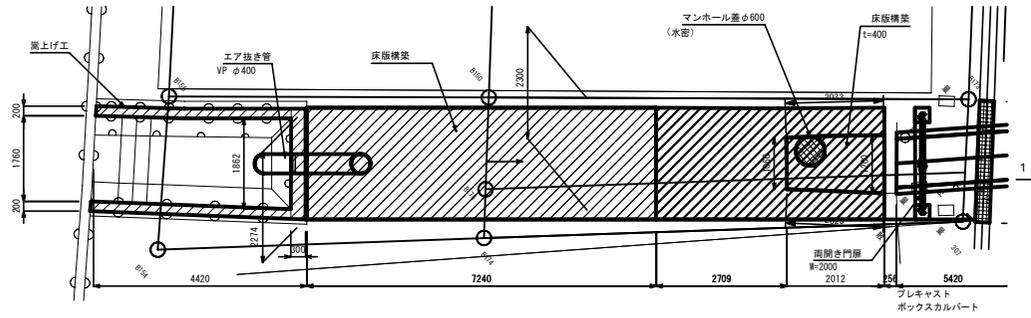
記号	径 (mm)	長さ (mm)	本数	単位重量 (kg/m)	1本当り重量 (kg)	重量 (kg)	摘要
F 1	D13	4220	3	0.995	4.199	12.6	
2	D13	3450	2	0.995	3.433	6.9	平均長
3	D13	2900	2	0.995	2.886	5.8	平均長
4	D13	3570	2	0.995	3.552	7.1	
5	D13	3410	3	0.995	3.393	10.2	平均長
6	D13	1550	2	0.995	1.542	3.1	
						45.7	
W 1	D13	2620	5	0.995	2.607	13.0	
2	D13	1210	4	0.995	1.204	4.8	
3	D13	910	4	0.995	0.905	3.6	
4	D13	2620	4	0.995	2.607	10.4	
5	D13	650	4	0.995	0.647	2.6	
6	D13	1320	1	0.995	1.313	1.3	
7	D13	120	2	0.995	0.119	0.2	平均長
8	D13	810	3	0.995	0.806	2.4	平均長
9	D13	1480	2	0.995	1.473	2.9	
10	D13	1870	6	0.995	1.861	11.2	
11	D13	730	6	0.995	0.726	4.4	平均長
12	D13	1870	3	0.995	1.861	5.6	
13	D13	690	12	0.995	0.687	8.2	
						70.6	
H 1	D13	1070	4	0.995	1.065	4.3	
2	D13	1340	2	0.995	1.333	2.7	
3	D13	1040	2	0.995	1.035	2.1	
4	D13	1070	4	0.995	1.065	4.3	
5	D13	730	2	0.995	0.726	1.5	
6	D13	1040	2	0.995	1.035	2.1	
7	D13	2460	1	0.995	2.448	2.4	
8	D13	1040	2	0.995	1.035	2.1	
9	D13	750	2	0.995	0.746	1.5	平均長
10	D13	2250	1	0.995	2.239	2.2	
11	D13	810	2	0.995	0.806	1.6	
12	D13	630	2	0.995	0.627	1.3	
13	D13	1710	4	0.995	1.701	6.8	
14	D13	800	2	0.995	0.796	1.6	
						36.5	
総重量					D13	152.8	kg

工事名	横浜地区浸水対策事業雨水ポンプ構築工事 (3工区)		
図面名			
作成年月日			
縮尺	1:20	図面番号	8/12
会社名			
事業者名	竹園市		

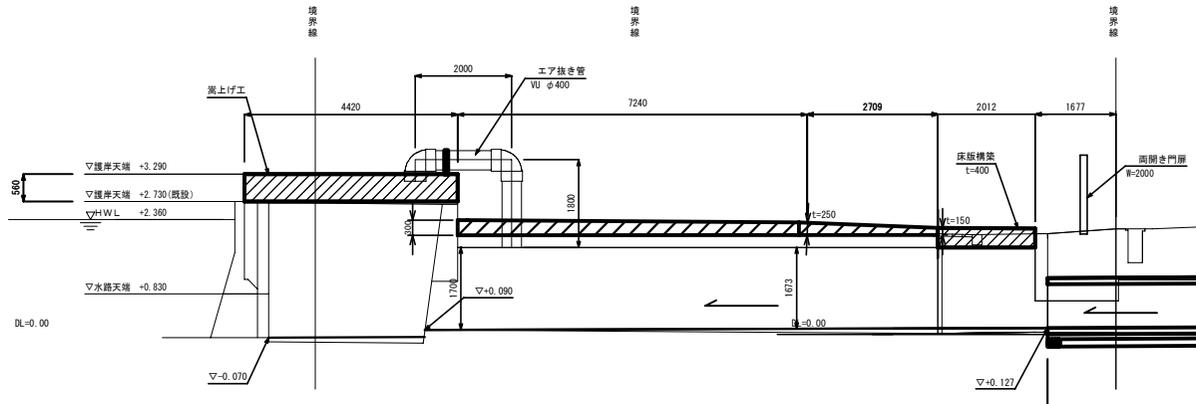
既設ポンプ室改築一般図(1)

S=1/50

平面



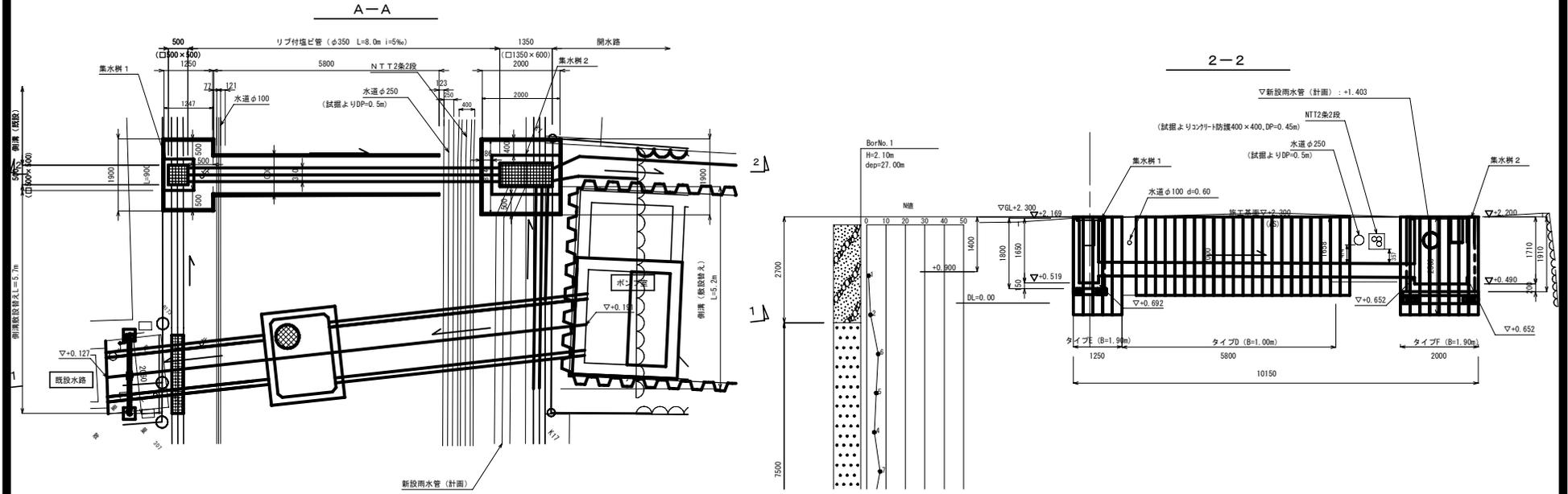
断面



工事名	神通地区深井対策事業用水ポンプ場整備工事(3工区)		
図面名			
作成年月日			
縮尺	1:50	図面番号	9/12
会社名			
事業者名	竹園市		

道路横断面仮設図 (1)

S=1/50



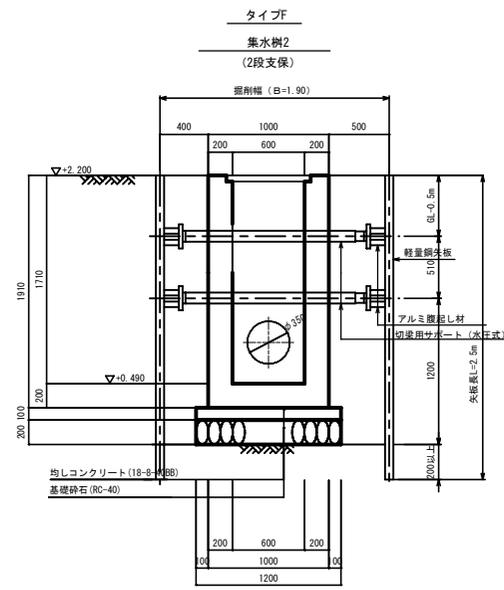
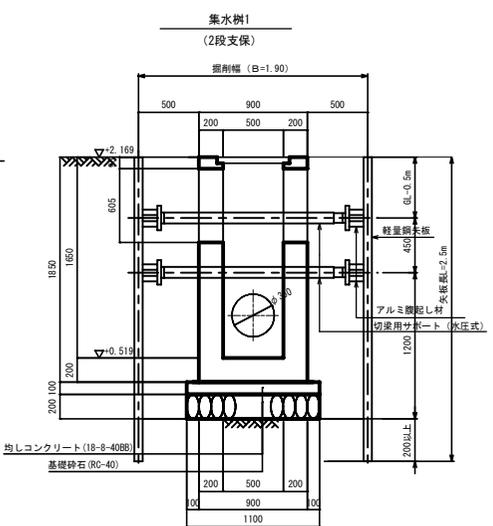
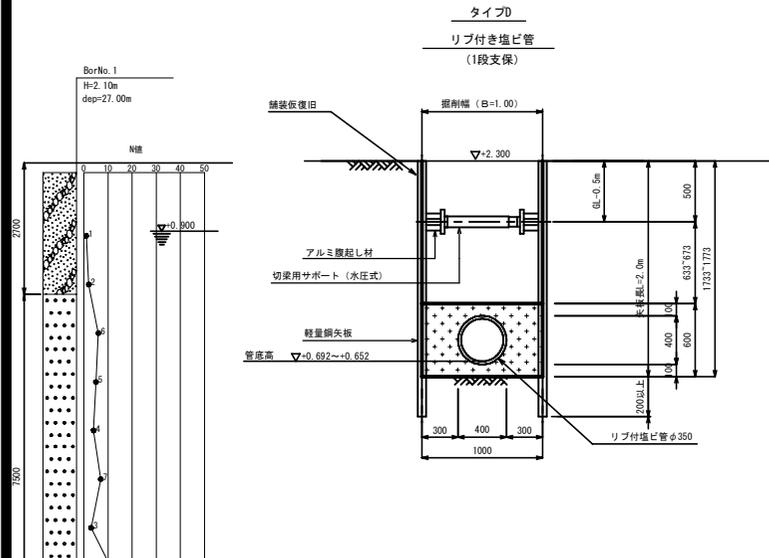
工事名	神通トンネル橋本・詳細設計業務委託		
図面名	道路横断面仮設図 (1)		
作成年月日			
縮尺	1:50	図面番号	10/12
会社名			
事業者名	竹原市建設下水道課		

軽量鋼矢板標準図

タイプE S=1/20

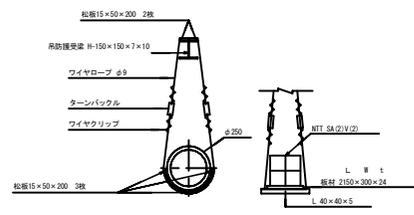
道路横断面部仮設図(2)

S=図示



吊防護工標準図

S=1/15

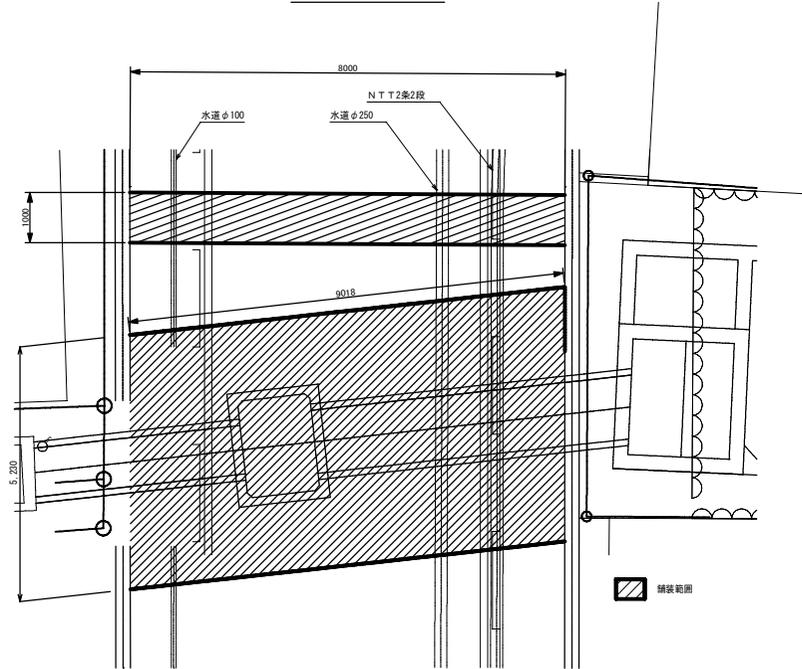


工事名	神通トンネル橋基本・詳細設計業務委託		
図面名	連続橋脚部仮設図(2)		
作成年月日			
縮尺	1/50	図面番号	11/12
会社名			
事業者名	竹原市建設局下水道課		

舗装範囲図

S=1/50

平面図

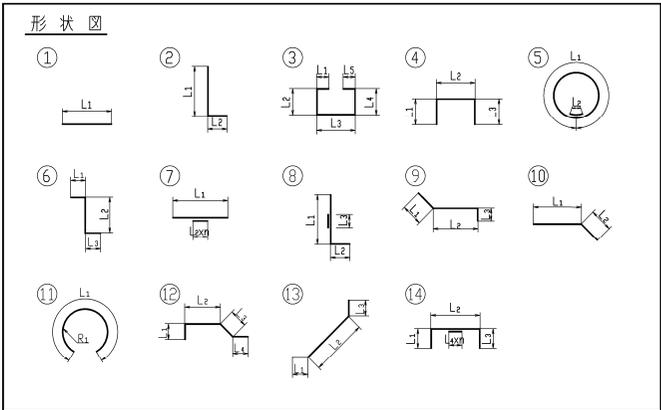


工事名	橋通地区浸水対策事業用雨水ポンプ増設機工事（2工区）		
図面名	舗装範囲図		
作成年月日			
縮尺	1:50	図面番号	12/12
会社名			
竹原市建設部下水道課			

補強擁壁鉄筋参考図

吐口増設壁

記号	位置	径 (mm)	単位重量 (kg/m)	本数 1面当り	面数 1箇所当り	箇所	全本数	1本当り重量 (kg/本)	重量 (kg)	形状	L1 (mm)	L2 (mm)	L3 (mm)	L4 (mm)	L5 (mm)	L6 (mm)	L7 (mm)	R1 (mm)	R2 (mm)	長さ (mm)	各種数量	備考			
				護岸側																					
縦筋	両面	D13	0.995	14	2	1	28	1.43	40	1	1440										1440				
横筋	護岸側	D13	0.995	5	1	1	5	2.23	11	4	324	1590	324								2240				
横筋	内側	D13	0.995	5	1	1	5	1.60	8	1	1603										1610				
横筋	護岸側	D13	0.995	4	1	1	4	2.19	9	1	324	1544	324								2200		L1=1603~1484(平均)		
横筋	内側	D13	0.995	4	1	1	4	1.54	6	1	1544										1550		L1=1603~1484(平均)		
				吐口壁側																					
縦筋	両面	D13	0.995	2	2	2	8	1.42	11	1	1430										1430		L1=1107~1752(平均)		
横筋	内側	D13	0.995	9	1	2	18	0.53	10	2	330	195									530				
横筋	両面	D13	0.995	1	2	2	4	0.15	1	1	150										150		最下段		
組筋		D13	0.995	10	1	1	10	0.30	3	4	100	96	100								300		4本/m ² 、A=2.55m ²		
				アンカー筋																					
横		D13	0.995	9	1	2	18	0.62	11	1	620										620	S(横)=18			
		D13	0.995	10	1	2	20	0.17	3	1	170										170	S(横)=20			



集計表(箇所)

径	重量(kg)	S(上)	S(横)	S(下)	M	G
D10	0	0	0	0	0	0
D13	113	0	38	0	0	0
D16	0	0	0	0	0	0
D19	0	0	0	0	0	0
D22	0	0	0	0	0	0
D25	0	0	0	0	0	0
D29	0	0	0	0	0	0
D32	0	0	0	0	0	0
合計	113	0	38	0	0	0

重量	S(上)	S(横)	S(下)	M	G
D10	0	0	0	0	0
D13	113	0	38	0	0
D16	0	0	0	0	0
D19	0	0	0	0	0
D22	0	0	0	0	0
D25	0	0	0	0	0
D29	0	0	0	0	0
D32	0	0	0	0	0
小計	113	0	38	0	0

注記
 S:接着系アンカー
 M:機械継手
 G:ガス圧接